

TW I - 4 J

トレーナー養成講習会

当協会では中央職業能力開発協会（厚生労働省の外郭団体）よりTW Iリーダー（訓練指導員＝トレーナー養成資格）を付与されていて、リーダーがTW Iトレーナー養成のおすすめてをしていますので、ここに紹介します。

訓練資格が必要

TW I - 4 Jによって、監督者に訓練を施すためには、一定の訓練を受け、資格を取得することが必要です。その資格を取得するための講習会を、「監督者訓練員養成講習会」（または「TW Iトレーナー養成講習会」）と言っていて、コース別に4つあります。その講習会を修了し、既定の内容を正しく監督者に訓練することができる人と認められた人には、「訓練員（トレーナー）」としての資格が付与されます。この資格がない人は、TW Iを実施することはできません。当協会では職員がこの資格を取得して会員企業などで訓練を実施しています。また、会員企業の中には、この資格を管理者になる条件としている企業もありますし、この資格を取得した者が自社で訓練をしているという例がたくさんあります。

また、このトレーナーを養成する者を訓練指導員（リーダー）といい、全国でもこの資格を持っている人は数少ない状況です。通常は、東京の日本産業訓練協会が開催するトレーナー養成講習会に参加するか、東京から講師を派遣してもらい、自社で一度に何人ものトレーナーを養成するかのどちらかですが、当協会には、このリーダーの資格を持っている役員がいますので、「地元の講師により地元で開催できる」という利点を活かして、毎年各コース1回ずつのトレーナー養成講習会を開催しています。

トレーナー養成講習会は毎日、8時間ずつ6日で行われ、そこで養成され、訓練資格を認定された人達（トレーナー）が、コース別に自社または他社の監督者に、「仕事の教え方」「人の扱い方」「改善の仕方」「安全作業のやり方」について、10時間または12時間以上の訓練を実施することになります。

こうして、例えば、「仕事の教え方」の10時間訓練を受けた監督者は、正しい教え方を身につけることによって、部下作業員等にどのように仕事をしたら良いかを的確に指導できるようになるわけです。

また、TW Iの訓練は実施しないという人でも、この講習会に参加し、実演によって人前で研修するという訓練をすると、別の研修の指導をする場合にも、板書の方法から会場レイアウトの仕方まで、基礎的な面で非常に役に立ちます。

- 講座の具体的な内容については「TW I - 4 J 10時間訓練講習会」の頁（P 6、P 7）をご参照下さい。
- この「トレーナー養成講習会」を修了し、「トレーナー」として認定されると、自社内ではもとより社外でも当該コースの10時間訓練講習会を実施することができます。
- この研修は、学習時間の設定が厳格にされています。遅刻・早退・中断・欠席が多いとトレーナーとして認定されないことがあります。特に初日は、10分以上の遅刻があると以降参加できませんのでご了承ください。

回講師派遣開催要領（※お申し込みは随時受け付けています）

対 象	： 原則として上級監督者以上《職種・性別等問わず》
人 数	： 4名～10名（上限12名）
時 間 数	： 8時間×6日間 <u>計48時間</u>

回過去の講師派遣実施企業・公開講座参加企業（順不同・敬称略）

山田製作所、太陽誘電、ミツバ、小倉クラッチ、三洋電機、サンデン、NSKステアリングシステムズ、澤藤電機、フレッセイ、オリエント、富士機械、ナカヨ、タツミ、坂本工業、ヨシカワ、矢島工業、正田醤油、群栄化学工業、千代田製作所、しげる工業、コガックス、ピー・アンド・ジー、国際警備、宮下工業、技研コンサル、サンワファブテック、モミモ、サンユ一、東日本ダイカスト工業、両毛ビジネスサポート、ALFA、三立応用化工、イチタン、石島運輸倉庫、モテキ、東葉電機製作所、ミツパロジスティクス、ルネサス エレクトロニクス、行田商工会議所、エイチワン、日野自動車工業、日本精工、NSKニードルベアリング、日清紡績、スターテング工業、桐生工業、日本キャンパック、関東製酪、NSSカンラ、リスパック、日本電産サーボ 他